

(案)

泉佐野市地方創生総合戦略  
(第3期泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

令和8年(2026年)3月

泉佐野市

## 【目次】

第1章 総合戦略策定の趣旨.....	1
(1) 総合戦略策定の背景 .....	1
(2) 総合戦略の位置づけ .....	1
(3) 理念・基本目標.....	2
(4) 計画期間.....	2
第2章 泉佐野市の人口動向について .....	3
(1) 総人口の推移 .....	3
(2) 将来の人口推計.....	4
(3) 年齢3区分別人口比率の推移.....	5
(4) 自然増減の推移.....	6
(5) 社会増減の推移.....	7
第3章 第2期総合戦略について .....	8
(1) 達成状況.....	8
(2) 第2期総合戦略の総括.....	9
第4章 地方創生総合戦略について.....	10
(1) 地方創生総合戦略の構成 .....	10
(2) 推進体制と効果検証 .....	10
(3) 地方創生総合戦略と関連する国と大阪府の動き.....	11
(4) 地方創生総合戦略の基本目標.....	12
(5) デジタル技術の活用 .....	13
第5章 目標達成のための施策.....	15
基本目標1 安心して働き、暮らせる泉佐野の生活環境の創生 .....	16
基本目標2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 .....	22
基本目標3 人や企業の流れを泉佐野へ.....	25
基本目標4 多様な連携 .....	28

## 第1章 総合戦略策定の趣旨

### (1) 総合戦略策定の背景

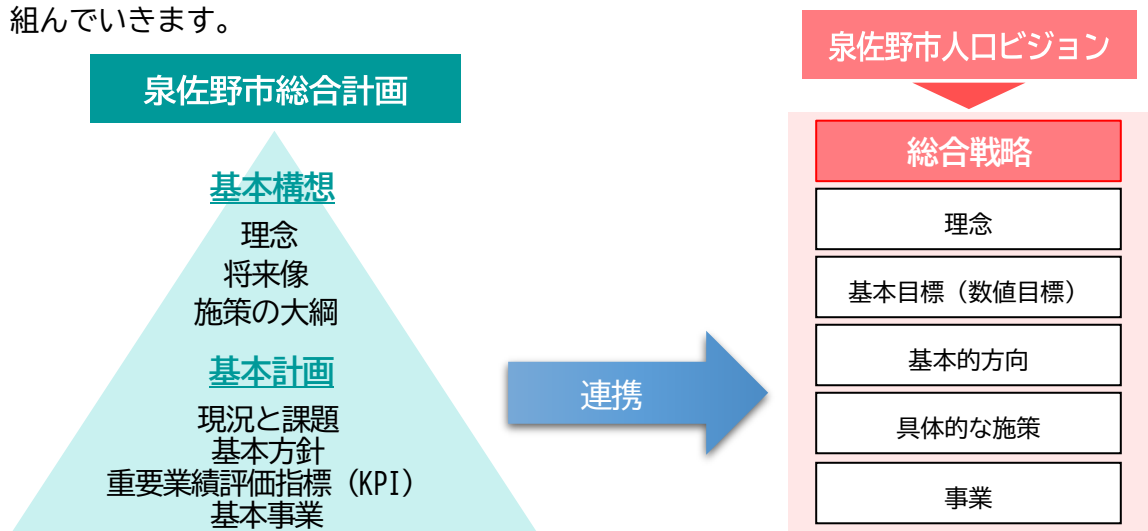
国においては、平成20年に始まった人口減少は、今後加速度的に進むとして、平成26年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少と地域経済縮小の克服及びまち・ひと・しごと創生と好循環の確立をめざし、地方と一体となって取り組むこととされました。また、令和元年12月には、当初5カ年の成果と課題を踏まえ、第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、地方創生の動きをさらに加速させるとしました。その後、令和7年6月13日閣議決定された「地方創生2.0」では、今後10年間を見据えた方向性が提示されました。これまでの地方創生10年の成果として、人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まりなど、一定の成果が見られている一方で、人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足などの反省点も見つかりました。そこで、今後10年の目指すべき姿として、「強い」経済、「豊かな」生活環境、「新しい日本・楽しい日本」が示されました。

この間平成27年に、本市においても、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって地域の活力を維持、発展させていくため『第1期泉佐野市まち・ひと・しごと総合戦略』を策定し、また令和3年に、『第2期泉佐野市まち・ひと・しごと総合戦略』を策定し、第1期総合戦略で示した4つの基本目標を引き続き掲げ、人口減少対策と地域活性化につながる取組を推進してきました。

これらを踏まえ、現行の第2期総合戦略が令和7年度に最終年度を迎えることから、本市においても、国の「地方創生2.0」の基本的な考え方、大阪府の動向等を踏まえたうえで、時代の変化やニーズに的確に対応した取組を推進していくため、計画名称を『泉佐野市地方創生総合戦略』に改めたうえで、令和8年度を始期とする計画を策定します。

### (2) 総合戦略の位置づけ

地方創生総合戦略では、本市のまちづくりの最上位計画である「第5次泉佐野市総合計画」及び本市の人口の現状分析を行った「泉佐野市人口ビジョン」と連携したうえで策定するものであり、人口減少下においても持続可能なまちづくりを目指して各種施策に取り組んでいきます。



(3) 理念・基本目標

第5次泉佐野市総合計画においては、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行などの状況を克服するため、持続可能なまちづくりを推進していくことを理念として掲げています。

本総合戦略においても、この理念を地域が目指すべき将来像とし、また国の「地方創生2.0」で示された5つの基本目標をもとに、新たに4つの基本目標を設定しました。

**理 念**

世界に羽ばたく国際都市 泉佐野  
－ ひとを支え ひとを創り 賑わいを創る －

**基本目標**

- 1 安心して働き、暮らせる泉佐野の生活環境の創生
- 2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- 3 人や企業の流れを泉佐野へ
- 4 多様な連携

(4) 計画期間

本総合戦略の計画期間は、2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度）までの5年間とします。

計画名\年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	
<b>総合計画</b>	<b>基本構想</b> 令和元年度（2019年度）～令和10年度（2028年度） 市の将来像及び、将来像を達成するための基本目標、基本方向（政策）												
	<b>前期基本計画</b> 令和元年度（2019年度）～ 令和5年度（2023年度）					<b>後期基本計画</b> 令和6年度（2024年度）～ 令和10年度（2028年度） 社会情勢等の変化を踏まえ見直し 基本構想を実現するための施策、現状と課題、基本方針、 重要業績評価指標（KPI）、基本事業							
<b>総合戦略</b>	<b>第1期 総合戦略</b> 平成27年度（2015年度）～ 令和2年度（2020年度）		<b>第2期総合戦略</b> 令和3年度（2021年度）～ 令和7年度（2025年度）					<b>地方創生総合戦略 （第3期総合戦略）</b> 令和8年度（2026年度）～ 令和12年度（2030年度）					

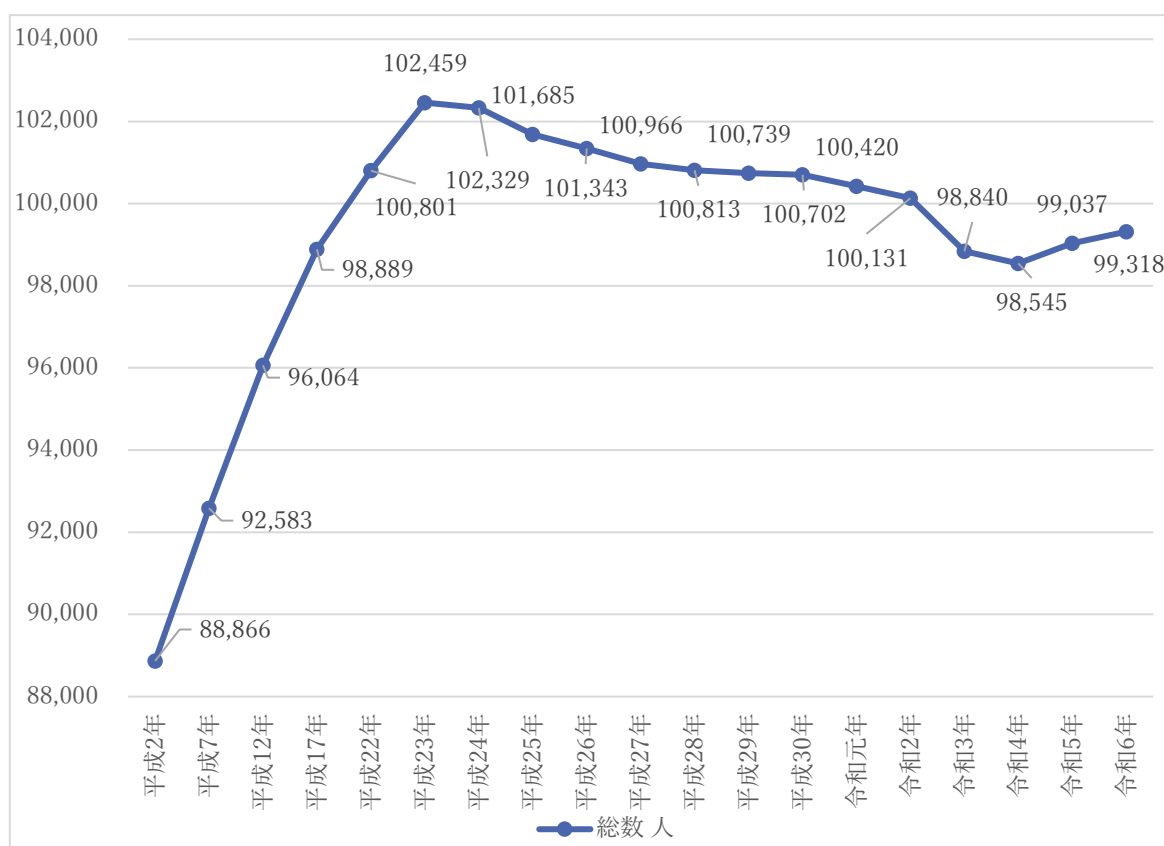
## 第2章 泉佐野市の人口動向について

### (1) 総人口の推移

本市の直近の国勢調査人口は、令和2年10月1日現在で100,131人、世帯数が43,864世帯となり、前回の平成27年国勢調査人口と比べて835人の減となりました。人口の増減率は▲0.83%で、前回の0.16%からマイナスに転じたものの、大阪府内43市町村中では13番目に多い数値となっております。

全国的に人口減少が進んでいるなか、本市の場合は直近では人口が微増という結果になっていますが、令和3年以降、住民基本台帳人口は10万人を割り込んでいます。

【総人口の推移】

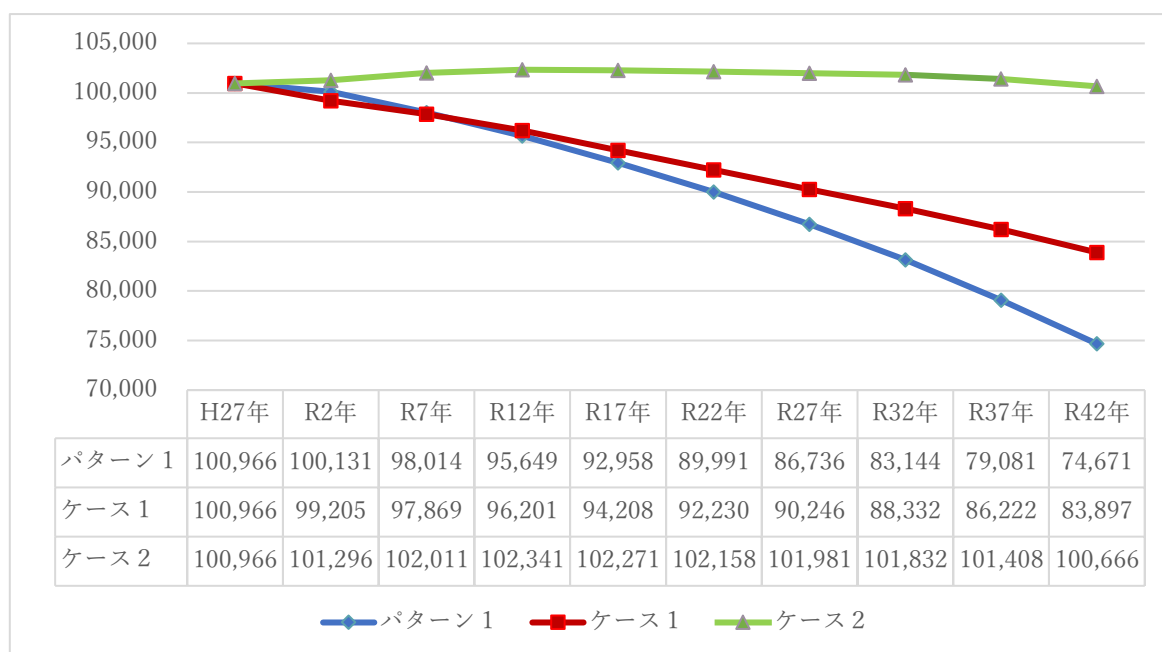


資料：平成23年～平成26年、平成28年～令和元年、令和3年～令和6年は12月末現在の住民基本台帳人口  
その他は国勢調査人口

## (2) 将来の人口推計

泉佐野市人口ビジョン（平成 27 年 10 月策定）における人口の将来見通しで示しているとおり、人口減少が与える影響を最小限に抑えるためには、10 万人の人口を維持・継続していくことをめざす必要があります。そのため、泉佐野市人口ビジョンにおける人口推計シミュレーションのケース 2 を採用して、合計特殊出生率を令和 22 年には 2.07 に引き上げることにより、自然減に歯止めをかけるとともに、社会増 0.4% を継続して増やしていくものとします。

【将来人口推計のシミュレーション】



資料： 1) 平成 27 年及び令和 2 年は、総務省「国勢調査」

2) 令和 7 年から令和 32 年は、「泉佐野市人口ビジョン」

### 【注記】

パターン 1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）

（※令和 22 年までの出生、死亡移動等傾向が令和 22 年以降も継続する想定）

ケース 1：パターン 1（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）をベースに、令和 22 年に合計特殊出生率が人口置換水準の 2.07 まで上昇し、人口移動（社会増加）が均衡

ケース 2：ケース 1 に加えて、人口増加（社会増加）が毎年 0.4% 上昇

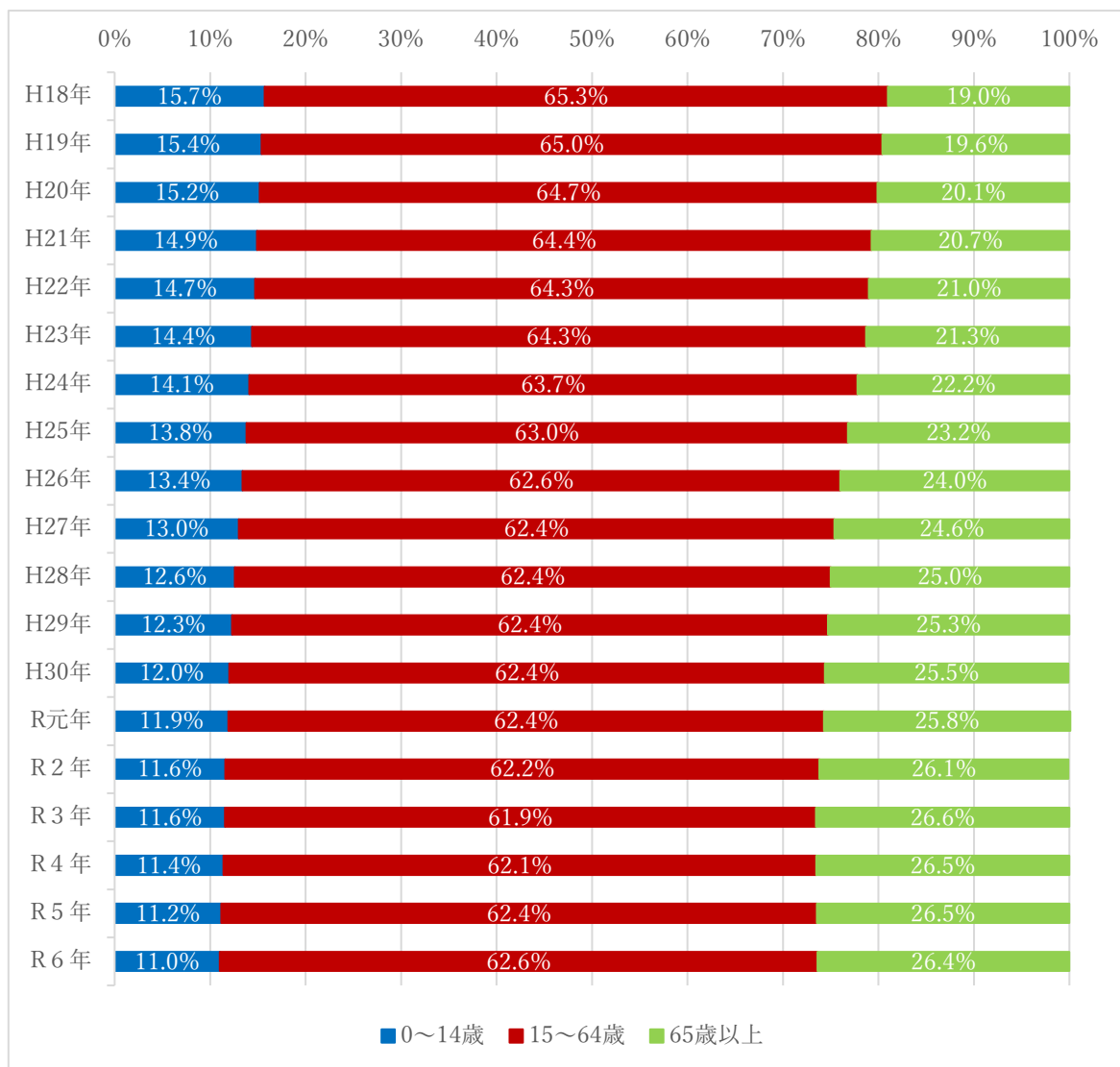
### (3) 年齢3区分別人口比率の推移

老年人口（65歳以上）の割合は、平成18年の19.0%から令和6年には26.4%まで増加していますが、直近は横ばいの傾向となっています。

生産年齢人口（15～64歳）の割合は、平成18年の65.3%から令和6年には62.6%まで減少していますが、直近は微増の傾向となっています。

年少人口（0～14歳）の割合は減少幅が広がっており、平成18年の15.7%から令和6年には11.0%となっています。

【年齢3区分別人口比率の推移】



資料：12月末現在の住民基本台帳

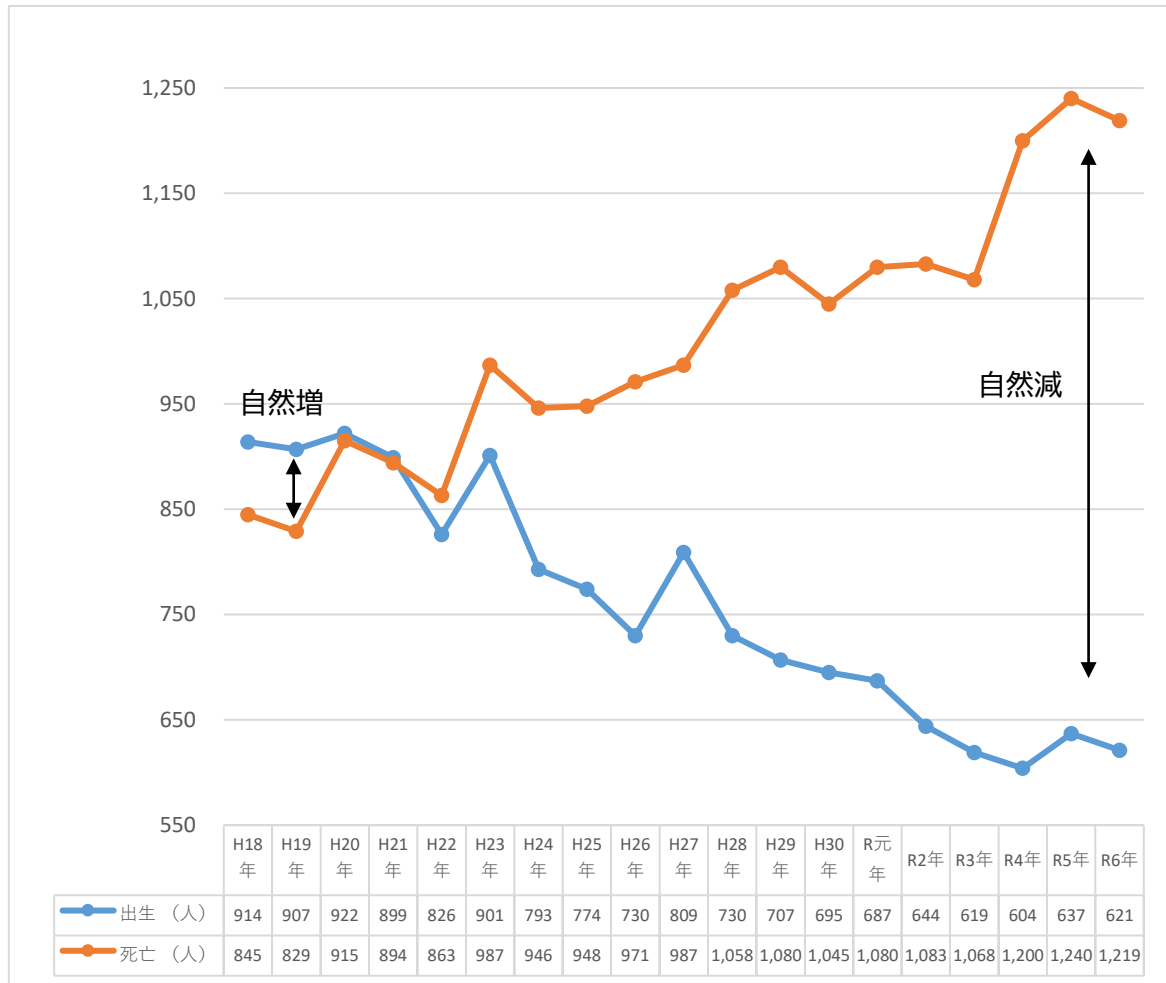
#### (4) 自然増減の推移

死亡数は増加傾向にあり、近年は1,200人台で推移しています。

一方、出生数は減少傾向にあり、平成30年より700人を割っています。

自然増減（出生数から死亡数を減じた値）は、平成21年までプラスで推移してきましたが、平成22年以降はマイナスに転じ、マイナス幅が徐々に広がっています。

【自然増減の推移】

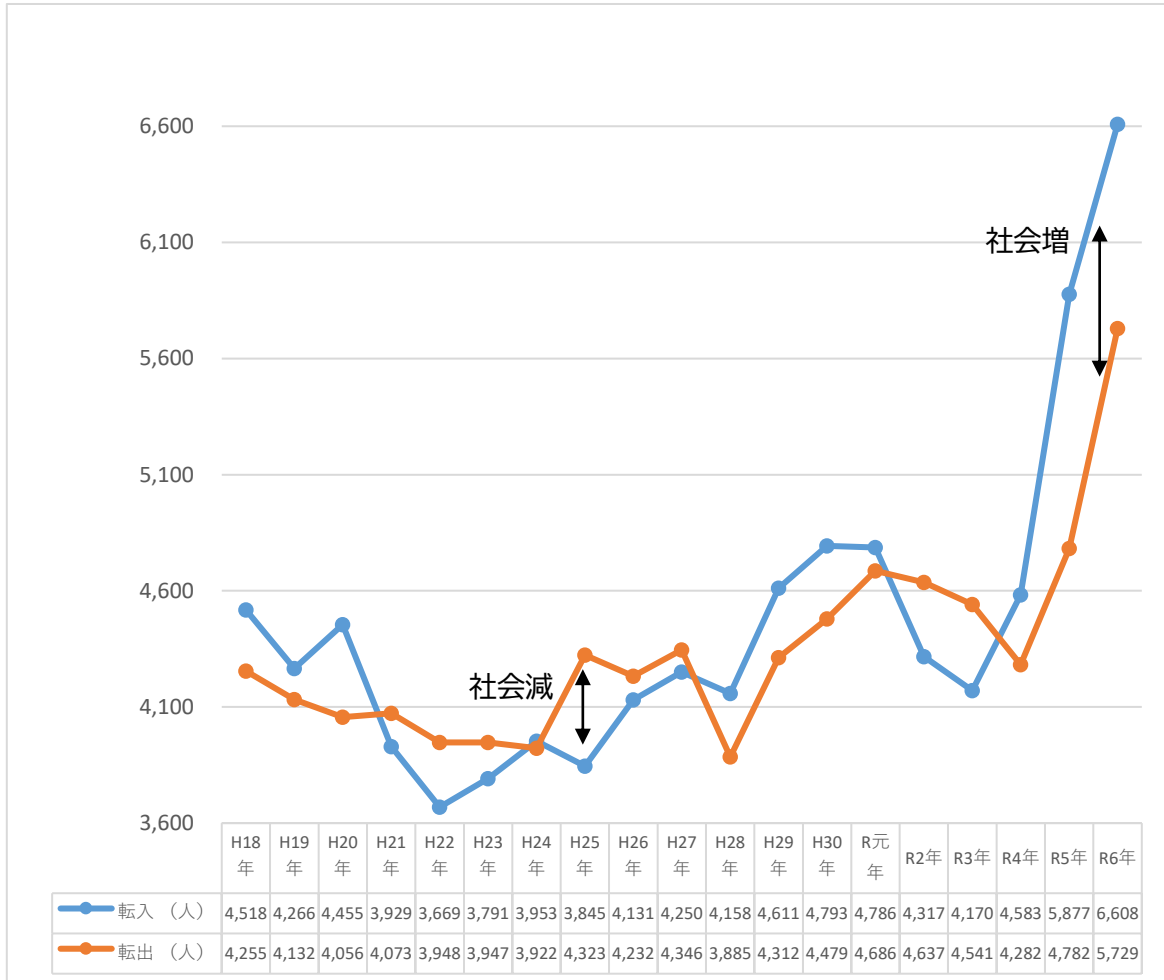


資料：各年1～12月集計の住民基本台帳

(5) 社会増減の推移

転出数・転入数ともに増減を繰り返しながらも、増加傾向となっています。  
近年は転入増加の状況にあり、社会増の状態となっています。

【社会増減の推移】



資料：各年1～12月集計の住民基本台帳

### 第3章 第2期総合戦略について

#### (1) 達成状況

##### 基本目標① 安定した雇用を創出する

目標値（具体的目標）	戦略策定時	現在値	出典
<b>市内在住就業者数</b> 目標：55,000人 目標年：2020年度 (令和2年度)	【2015年度 (平成27年度)】 45,868人	【2020年度 (令和2年度)】 46,455人	国勢調査
<b>市内事業所就業者数</b> 目標：63,000人 目標年：2021年度 (令和3年度)	【2016年度 (平成28年度)】 53,093人	【2021年度 (令和3年度)】 52,394人	経済センサス活動調査データ

##### 基本目標② 定住魅力の強化により泉佐野市への新しいひとの流れをつくる

目標値（具体的目標）	戦略策定時	現在値	出典
<b>転入超過数</b> 目標：5年間で902人 増加 目標年：2024年度 (令和6年度)	【2019年度 (令和元年度)】 —	【2024年度 (令和6年度)】 1,584人増加	住民基本台帳
<b>観光客数</b> 目標：1,031万人/年 目標年：2024年度 (令和6年度)	【2019年度 (令和元年度)】 961万人/年	【2024年度 (令和6年度)】 1,566万人/年	—

##### 基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

目標値（具体的目標）	戦略策定時	現在値	出典
<b>出生数</b> 目標：3,435人 (5年の累計) 目標年：2024年度 (令和6年度)	【2019年度 (令和元年度)】 687人(単年) (大阪府 64,037人) (全国 884,767人)	【2024年度 (令和6年度)】 3,125人 (5年の累計)	住民基本台帳
<b>合計特殊出生率</b> 目標：1.60 目標年：2023年度 (令和5年度)	【2018年度 (平成30年度)】 1.28 (大阪府 1.35) (全国 1.42)	【2022年度 (令和4年度)】 1.23 (大阪府 1.22) (全国 1.26)	厚生労働省人口動態統計

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

目標値（具体的目標）	戦略策定時	現在値	出典
<p><u>本市で暮らしている人が、本市を「住みよい」若しくは「どちらかといえは住みよい」と感じる割合</u></p> <p>目標：5年後に 80% 目標年：2023 年度（令和5年度）</p>	<p>【2018 年度（平成 30 年度）】 68.9%</p>	<p>【2022 年度（令和4 年度）】 75.9%</p>	<p>第 5 次総合計画（後期基本計画）策定時の市民アンケート調査結果</p>
<p><u>本市で暮らしている人が、本市への愛着を「感じている」割合</u></p> <p>目標：5年後に 60% 目標年：2023 年度（令和5年度）</p>	<p>【2018 年度（平成 30 年度）】 46.8%</p>	<p>【2022 年度（令和4 年度）】 54.8%</p>	<p>第 5 次総合計画（後期基本計画）策定時の市民アンケート調査結果</p>

(2) 第2期総合戦略の総括

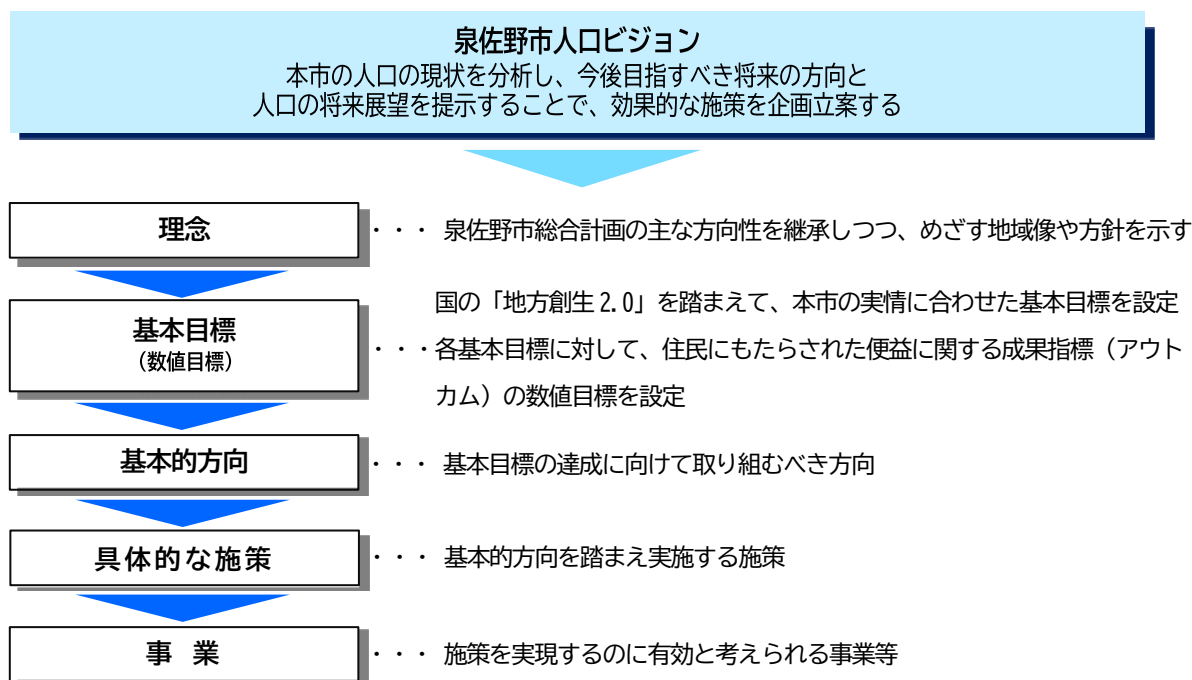
将来にわたって地域の活力を維持、発展させていくため、第1期の同戦略で示した4つの基本目標を掲げ、安定した雇用や新しいひとの流れの創出、若い世代や女性の活躍支援、地域の活力維持と地域間連携の強化などに取り組んできました。

これらの取組の結果、具体的な目標事項の重要業績指標（KPI）に改善が見られるなど一定の効果が見られるものの、人口減少と地域経済縮小の克服に直結するものではない状況です。

引き続き、PDCA サイクルを通じて適宜改善を行いながら、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立に取り組むことが必要です。

## 第4章 地方創生総合戦略について

### (1) 地方創生総合戦略の構成



### (2) 推進体制と効果検証

本総合戦略においては、基本目標ごとに数値目標を示すとともに、基本目標の達成に向けた施策について、その効果を客観的に検証できる数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定し、PDCA サイクル（計画:Plan、実行:Do、評価:Check、改善>Action のサイクル）に基づき、「泉佐野市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 事業評価委員会」により効果検証を実施します。また、第5次泉佐野市総合計画に掲げる事業の目標値等と整合させることにより、効果検証の円滑化を図ります。

総合戦略の実現・推進に向けて、行政はもちろんのこと、市民をはじめ、各種団体や事業者など、本市に関わるすべての人々の参画・協働、パートナーシップにより、将来にわたって活力あるまちを目指し取組を進めます。



### (3) 地方創生総合戦略と関連する国と大阪府の動き

#### (国の動き)

国の動きについては、P1で記載のあるとおり今後10年間を見据えた方向性に加えて、6つの基本姿勢・視点、5つの政策の柱が示されました。

#### ■地方創生2.0の基本姿勢・視点

##### ① 人口減少への認識の変化

- ◆人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。
- ◆住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。

##### ② 若者や女性にも選ばれる地域

- ◆地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。

##### ③ 人口減少が進行する中でも「稼げる」地方

～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～

- ◆多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。

##### ④ AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ◆AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。
- ◆GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。

##### ⑤ 都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

- ◆関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。

##### ⑥ 地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

- ◆産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。

#### ■政策の5本柱

##### ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

##### ② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

～地方イノベーション創生構想～

##### ③ 人や企業の地方分散

～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

##### ④ 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

##### ⑤ 広域リージョン連携

#### (大阪府の動き)

大阪府の第3期総合戦略では、施策を立案するための「重要な基礎」と位置付けられている地方人口ビジョン（「大阪府人口ビジョン」）を統合し、一体的に策定することで、より効果的な取組につなげていくとしています。また、第1期及び第2期の方向性を維持しつつ、大阪府を取り巻く新たな動きに的確に対応した見直しを行い、3つの「基本方針」で掲げた方向のもと、地方創生の取組を推進するとしています。

#### ■第3期における取組の基本目標・基本的方向

##### ① 若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現

子どもや若者が自らの可能性を追求し、学び、働き、自分の人生を切り拓いていくことができるよう、子どもたちの教育環境の充実や、高等学校・大阪公立大学等の授業料等無償化、若者の経済的な自立に向けた支援などを進めます。加えて、子育てに係る不安や負担を軽減し、子どもを安心して産み育てることができる環境整備を進めることで、若者の結婚や出産の希望がかなえられるよう、しっかりサポートをしていく必要があります。

##### ② 東西二極の一極としての社会経済構造の構築

東京への企業や人材の流出を防ぎ、東西二極の一極として、大阪の経済を確固たるものにしていかなければなりません。万博のインパクトも活用した新産業の創出、中小企業の生産性の向上、成長の基盤となる人材の確保や都市インフラの充実・強化を図ります。あわせて、大阪らしさを存分に発揮した新たなエンターテインメントなどを生み出すとともに、観光資源のさらなる充実・発信や受入環境の整備を進め、国内外から多くの人をひきつけていくことが必要です。

##### ③ 人口減少・超高齢社会でも持続可能な地域づくり

たとえ出生率が反転したとしても、当面、人口減少・超高齢社会は進んでいきます。そのような中でも、デジタルの力も活用し住民のQOLを向上させること、災害対策や治安対策に力を尽くすこと、環境負荷の低減を図ることなどにより、誰もが「住み続けたい」と思うまちをつくっていかなければなりません。

さらには、年齢・性別・国籍などにとらわれず、誰もが活躍できる環境整備や、年齢を重ねても、できるだけ健康で自分らしく、いきいきと暮らせる地域づくりを進める必要があります。

#### (4) 地方創生総合戦略の基本目標

泉佐野市が、将来にわたって地域の活力を維持、さらには発展させていくためには、人口減少が続く事態を正面から受け止めつつ、若者や女性に選ばれる地域として定住魅力・都市魅力の向上をはじめ、「稼げる」地方としての自立的な地方経済の構築、またAI・デジタルなどの新技術を活用した業務の効率化などの取組を進める必要があります。

そこで本総合戦略では、第2期総合戦略までの成果や課題を踏まえつつ、国・大阪府の動向や社会情勢の変化を取り入れた効果的な施策の実施をめざすため、国の

「地方創生 2.0」で示された5つの基本目標をもとに、新たに4つの戦略の柱を設定しました。

また引き続き、未来社会を見据え、「持続可能な開発目標 (SDGs)」※の推進に向けた取組を推進していきます。

<基本目標及び基本的方向>

1) 安心して働き、暮らせる泉佐野の生活環境の創生

■若者や女性に選ばれるまちづくり ■安心して暮らせるまちづくり

2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

■地域資源の高付加価値化 ■技術の「新結合」

3) 人や企業の流れを泉佐野へ

■企業誘致の促進 ■関係人口の創出・拡大 ■移住・定住促進の強化

4) 多様な連携

■広域連携の推進

#### (5) デジタル技術の活用

国の「地方創生 2.0」において、政策の5本柱の中に「新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用」が設定されたように、急速かつ飛躍的に発展するAIを始めとしたデジタル技術は、生活環境の維持向上や地域経済の高付加価値化など地域の課題解決を図るうえで極めて有効な手段になることから、少子高齢化・人口減少社会においては、積極的に活用し、地方創生に取り組む必要があります。

本市においても、AI等の新技術の導入は、地域における担い手不足や高齢化といった構造的課題への対応に資するとともに、農林水産業、製造業、観光、医療など幅広い分野において業務の効率化と高度化を実現することができます。

また、「泉佐野市DX全体方針 2.0」に基づき、“市民に対して「書かない、待たない、二度来ない」窓口サービスの提供”、“手続きのオンライン化の加速”、“個人のライフステージに合わせた情報の発信”、“アナログ規制の見直しと業務改革の継続”、“テレワークなど職員のニーズに応じた働く環境整備の実現及び変革資源の市民への還元”などの取組をデジタル担当部署と連携のうえ推進していくことで、組織横断的なDX推進体制の構築・運営を行い、効率的・効果的な行政組織を確立します。

以上を踏まえて、分野を問わず全庁的な取組としてデジタル技術を推進していくことから、本総合戦略においては、全ての基本目標に関わるものとして「デジタル技術の活用」を位置付けております。

## 理念

世界に羽ばたく国際都市 泉佐野  
— ひとを支え ひとを創り 賑わいを創る —

## デジタル技術の活用

### 【基本目標 1】

安心して働き、暮らせる  
泉佐野の生活環境の創生

### 【基本目標 2】

稼ぐ力を高め、付加価値  
創出型の新しい地方経済  
の創生

### 【基本目標 3】

人や企業の流れを泉佐野へ

### 【基本目標 4】

多様な連携

(※)

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「我々の社会を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で設定された国際目標で、2030 年までに達成すべき 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 第5章 目標達成のための施策

基本 目標	基本的方向	具体的な施策
創生 <b>1</b> 安心して働き、暮らせる泉佐野の生活環境の	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若者や女性に選ばれるまちづくり</li> <li>■安心して暮らせるまちづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域産業の競争力強化</li> <li>②就労支援</li> <li>③人材育成・雇用機会の拡充</li> <li>④安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり</li> <li>⑤児童・生徒の学力・体力の向上・キャリア教育の推進</li> <li>⑥出会い・結婚の支援</li> <li>⑦交通ネットワークの整備</li> <li>⑧市民が地域防災の担い手となる環境の確保</li> <li>⑨高齢者の健康づくり</li> <li>⑩地域づくり</li> </ul>
新しい地方経済の創生 <b>2</b> 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域資源の高付加価値化</li> <li>■技術の「新結合」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域資源を活かした産業振興と創業支援</li> <li>②観光による交流人口の拡充</li> <li>③スタートアップ企業誘致による新たな価値の創造</li> <li>④シティプロモーション活動の強化</li> <li>⑤AI・デジタル技術等の「新結合」</li> </ul>
泉佐野へ <b>3</b> 人や企業の流れを	<ul style="list-style-type: none"> <li>■企業誘致の促進</li> <li>■関係人口の創出・拡大</li> <li>■移住・定住促進の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①企業誘致</li> <li>②移住・定住の促進</li> <li>③MICE 誘致の推進</li> </ul>
<b>4</b> 多様な連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広域連携の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①広域連携</li> </ul>



## 基本目標 1 安心して働き、暮らせる泉佐野の生活環境の創生

本市が若者や女性から選ばれる地域となるために、人を惹きつける質の高いまちづくりを推進することが重要となることから、地域の雇用を支えている産業を持続可能なものとし、地域の経済活動基盤の維持・拡大をする必要があります。また、安定した雇用、新しいひとの流れ、結婚・出産・子育てをかなえるため、その基盤となる持続可能なまちづくりを進めていきます。防災力の強化やコミュニティへの支援など、時代に合った環境をつくり、安心安全な暮らしを守るとともに、地域間連携を図り、共生のまちづくりをめざします。

数値目標	基準値	目標値	出典
健康寿命※ <sup>1</sup> （男）	78.7 歳 （令和 5 年）	80.2 歳 （令和 12 年）	KDB システム※ <sup>2</sup>
健康寿命※ <sup>1</sup> （女）	82.8 歳 （令和 5 年）	84.2 歳 （令和 12 年）	KDB システム※ <sup>2</sup>
出生数	621 人 （令和 6 年）	621 人 （令和 12 年）	住民基本台帳
若者※ <sup>3</sup> の転出者数	3,779 人 （令和 6 年）	3,779 人 （令和 12 年）	住民基本台帳

（※1）

健康寿命とは、日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のことで、「日常生活動作が自立している期間の平均」のことです。いくつかの算出方法がありますが、ここでは、「日常生活動作が自立している期間」を「要介護認定 2～5 でない期間」として算出しています。

（※2）

KDB システムとは、国保データベースシステムのことで、PDCA サイクルに沿ったデータヘルス計画の策定や実施等を支援するため、国保連合会が保有する健診・医療・介護の各種データを利活用して、統計情報や個人の健康に関するデータを作成し、提供しています。

（※3）

若者とは、15～34 歳までの年齢層のこと。

## 基本的方向

### ■ 若者や女性に選ばれるまちづくり

若者や女性に選ばれるまちとなるために、雇用の安定を図り、結婚・出産等のライフイベントがあった際にも、途切れることなく継続的に提供する支援を行うなど、若者や女性の希望が実現できる環境を整備します。

また、学校教育を充実させることで、確かな学力と体力、豊かな感性を持つなど、たくましく未来を切り拓くことのできる「生きる力」を育成するとともに、学校、家庭及び地域社会の連携を強化し、ボランティア活動や職業体験など、次世代を担う人材育成を推進します。

### ■ 安心して暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べるまちづくりを推進します。また、市民のスポーツへの意識を高め、生涯にわたる体力向上と地域スポーツの振興を図るとともに、スポーツを活用したまちづくりを推進します。

人口減少・超高齢社会においても持続可能な地域共生社会を実現することが求められていることから、人と人がつながり支い合え、誰も取り残さない支援体制の整備を進めることで、多様な人々が共生できるまちづくりをめざします。

市民が健康で暮らせるために、市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組む意識づくりや、地域ぐるみで個人の健康づくりを支えるなど、健康寿命の延伸などにつながる施策に取り組みます。

すべての人が個性と能力を発揮できるワーク・ライフ・バランスを実現し、男女共同参画意識の向上を図ります。

再生可能エネルギーの導入推進及び地産地消を図ることで、2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざしていきます。

### ①地域産業の競争力強化

成長分野及び新ビジネスにおける創業者（第二創業を含む）への支援（補助制度の活用等の相談、地域金融機関への誘導、ビジネスマッチングの促進など）、観光振興策を行います。

[主な事業]

○エリアマネジメント活動推進事業 など

〔 中心市街地（南海泉佐野駅周辺）のエリアマネジメントを取り組むまちづくり会社と連携して、中心市街地の活性化につなげていきます。 〕

### ②就労支援

女性、若者、障害者、中高年世代の方々など様々な求職者の就業機会の拡大を図るため、就職相談・求人情報提供等を通じた、きめ細かな就労支援を行います。

[主な事業]

○労働対策事業

〔 働く意欲がありながら雇用や就労を実現できない就職困難者等に対し、相談、資格取得支援、就労機会の創出等により就業を支援します。 〕

○中高年世代等オンライン就労支援事業 など

〔 中高年齢層やひとり親等、就労に固有の課題を抱える個々人の状況に応じた正規就労をサポートするためのオンライン相談プラットフォームを活用し、キャリアカウンセリング、職業紹介・マッチング、定着支援、求人開拓を一体的に実施します。求職者・転職希望者が、家に居ながら、又は働きながらでも正規雇用やキャリアアップが行えるよう、時間と場所を問わないオンライン就労支援サービスを提供します。 〕

### ③人材育成・雇用機会の拡充

インバウンドにも対応する安定的かつ持続的な事業活動等に対して必要な支援を行い、労働環境等の整備に取り組みます。

また、就労希望者個々の状況に応じた就労体験プログラムを作成、実施することで、具体的な職業観を醸成し、人材育成に取り組みます。

[主な事業]

○外国人受入環境整備事業 など

〔 企業と外国人材との雇用マッチングや外国人就労者の労働環境の整備に向けたセミナー派遣などの支援を行います。 〕

### ④安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安を軽減するための相談体制の充実を図るなど、各ライフステージにおいて、途切れることなく継続的に提供する支援に努め

ます。

また出産・育児に対する支援を充実するとともに、ゆとりある子育てが行える取組を推進し、子育て世帯の経済的・身体的・精神的負担や不安の軽減を図ります。

[主な事業]

○幼児教育・保育 など

〔教育または保育を必要とする児童に対し、質の高い教育・保育を行い、待機児童数ゼロを堅持します。〕

## ⑤児童・生徒の学力・体力の向上・キャリア教育の推進

「世界に羽ばたく国際都市 泉佐野」に資する人材や、時代の変化に応じた情報化社会に対応できる人材を育成できるよう、国際交流活動や ICT を活用した魅力ある学校づくりを推進し、人口定着の促進と子育て支援の充実を図ります。

また、土曜授業や夏季休業期間の短縮によるゆとりを持った教育課程の編成など、子どもが主体的に学び活動する学校教育を展開することで、保護者や地域から信頼される学校づくりを推進することにより、安心して子育てできるまちづくりを実現します。

[主な事業]

○ICT 活用教育推進事業

〔市内小中学校に段階的に PC やタブレット等の環境の整備を行うとともに、教職員が ICT 機器の特性を理解し、授業において効果的に活用することができる環境をつくることで、子どもたちがよくわかる授業づくりと学力の定着・向上をめざします。〕

○泉佐野市の未来を創る教育事業

〔全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、重点支援小学校への支援策として「学力向上アドバイザー」を配置するなど、市域全体の学力向上を図ります。〕

○家庭への支援事業（スクールカウンセラー等による相談）

〔いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期解決に向けた体制の強化を図るため、スクールカウンセラーを教育支援センター「さわやかルーム」「シャイン」に1名ずつ、スクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名配置しています。〕

○地域の情報拠点としての図書館機能の充実 など

〔電子図書など新しいデジタル資料を含む図書資料の整備とともに、利用しやすい図書館システムの導入、居心地のいい空間作りを行い、多様な市民の読書活動・調べ学習・課題解決を支える図書館機能の充実に努めます。〕

## ⑥出会い・結婚の支援

平均初婚年齢、生涯未婚率ともに上昇している中、結婚に希望を抱くことができるような事業の支援を行います。

[主な事業]

○泉佐野市結婚新生活支援事業

〔結婚の希望を叶えるために、新婚世代の住居費及び引越費用を支援することにより、結婚に伴う経済的不安を軽減します。〕

○出会いの機会創出事業 など

〔婚活イベントを実施するほか、広く情報提供等の支援を行います。また、市独自の婚活ポータルサイトを運営することで、出会いの機会を創出します。〕

**⑦交通ネットワークの整備**

地域の生活拠点を運行するコミュニティバスの無料化を継続することで、地域の公共交通網による移動手段の維持・確保を図り、交通弱者が容易に移動でき、社会参加等を促進するとともに、通勤・通学等の経費減による転入促進を図ります。

[主な事業]

○コミュニティバス無料化事業 など

〔地域の生活拠点を運行するコミュニティバスの無料化を継続することにより、交通弱者の社会参加等を促進するとともに、通勤・通学等の経費減により転入促進を図ります。〕

**⑧市民が地域防災の担い手となる環境の確保**

地域での自主防災活動を支援し、消防団や自主防災組織など地域防災の担い手を育成します。

[主な事業]

○泉佐野市大防災訓練

〔11月第一日曜日の「市民防災の日」に市域全体で地域の自主防災組織を主体とした大防災訓練を実施します。〕

○地域防災の担い手の確保

〔地域防災の担い手を育成するため、防災士の資格取得研修を実施します。〕

○地域の絆づくり登録制度 など

〔災害時の避難に不安がある方（避難行動要支援者）に、あらかじめ市に登録していただき、地域の支援団体とその情報を共有し、平常時の見守りや災害が発生したときの避難支援活動、安否確認に役立てます。〕

**⑨高齢者の健康づくり**

日頃から「自らの健康づくり」に興味を持てるよう、生活習慣病予防や介護予防のための健康づくりに対する意識の向上を図ります。

[主な事業]

○健康マイレージ事業 など

〔健康教室への参加や特定健診・がん検診等の受診など、健康づくりへの取組に対し、「さの健康ポイント」の付与を行い、健康づくりへの積極的な参加促進を図ります。〕

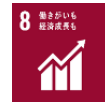
#### ⑩地域づくり

地域防犯力の充実強化、コミュニティ活動の活性化及び地域連帯強化の促進を図るほか、地域住民が主体的に地域づくり活動に取り組む環境を整えます。

[主な事業]

○町会連合会の加入促進事業への補助金 など

〔泉佐野市町会連合会を構成する町会・自治会が主体的に実施する加入促進事業を支援するため、「町会・自治会活動促進袋（市認定家庭系可燃ごみ袋）配布事業」等に補助金を交付し、町会・自治会組織の維持・充実に寄与します。〕



## 基本目標 2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

本市の地域資源やサービスの高付加価値化により、拡大するインバウンドの需要を最大限取り込むことに加え、市内外に広く発信・販売することなどを通じ、自立的で持続的に成長する「稼ぐ」経済を創出します。

また都市魅力の創出・発信、イメージアップを図り、都市としての高付加価値化を進めていきます。

数値目標	基準値	目標値	出典
粗付加価値額	9,871,757 万円 (令和5年)	10,000,000 万円 (令和12年)	経済構造 実態調査※ <sup>2</sup>
観光来訪者数※ <sup>1</sup>	1,160,366 人 (令和6年)	1,276,000 人 (令和12年)	公益社団法人 日本観光振興協会

(※1)

観光来訪者数とは、日本国内居住者の観光目的入込数のこと。

(※2)

経済構造実態調査とは、経済産業省及び総務省が全産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上に資することを目的とした毎年実施する調査のこと。

### 基本的方向

#### ■ 地域資源の高付加価値化

消費者の安全・安心志向の高まりや生産者による販売方法の多様な取組が進むなか、生産性の向上やブランド化の促進を図ることで、地域資源の高付加価値化を目指します。

また、文化・芸術・スポーツといったコンテンツが有する拠点効果、イベント開催効果等の複合的な地方創生の力が発揮できるよう、地域発の高付加価値を創出していきます。

#### ■ 技術の「新結合」

AI・デジタル技術等の先端技術をはじめとする多様な技術を地域課題や地域の実情に応じて効果的に組み合わせることで、新たな行政サービスや仕組みを創出していきます。

### ①地域資源を活かした産業振興と創業支援

豊富な地域資源や、日本タオル発祥となる泉州タオルを始めとするモノづくり技術の発掘、農商工連携した6次産業化の推進や、地域資源ブラッシュアップ、潜在的な人材資源の活用を通じて、国内外に通用する泉佐野ブランドの推進に取り組みます。

また、商工業者の創業など新たな取組等を支援するとともに、成長分野における本市における雇用の創出と地域活性化を図ります。

[主な事業]

○泉佐野産（もん）普及促進事業 など

（泉佐野で収穫された地場野菜や魚介類を活用したオリジナルレシピを創出し、地場製品のブランド化と6次産業化の促進を行います。）

### ②観光による交流人口の拡充

インバウンドのみならず国内向けの観光振興を推進していくことで、将来的には観光産業が本市の主要産業として発展することをめざして、受入環境の整備や観光インフォメーション機能の充実を図ります。

[主な事業]

○観光振興事業

（インバウンドを中心とした受入環境整備の充実や3つの日本遺産の活用促進、地域の伝統文化、イベントや特産品プロモーション支援により、国内外の観光客の増加を促すことで、地域内の雇用創出等を含めた経済波及効果のさらなる向上を図ります。）

○観光アプリ等を活用した着地型商品普及のための地域活性化計画事業 など

（観光アプリでの情報発信や観光情報サイトの作成及び運営や、市内を巡る観光商品の作成・販売により、国内外からの誘客を図ります。）

### ③スタートアップ企業誘致による新たな価値の創造

スタートアップ企業の誘致を促進し、新しい産業や雇用の場が創出されることで、本市の地域課題の解決を図ります。

[主な事業]

○スタートアップ等の誘致・集積による産業振興事業 など

（本市で活動する際の拠点となるインキュベーション拠点を活用することで、クラスター形成に向けた環境を整備します。また将来的にクラスターの中核となりえるようなスタートアップに対し、市内への定着に向けた誘致をしていくことで、市内におけるスタートアップの集積を拡大させます。）

#### ④シティプロモーション活動の強化

観光地、文化、特産品などの地域資源を市内外に向けて積極的に発信することで、魅力のある自治体として認知の向上を図り、将来に向けた発展や持続可能な成長を実現していきます。

[主な事業]

○ふるさと応援寄附金事業 など

〔 寄附金を基に、魅力ある泉佐野のまちづくりに活用するため、寄附金及び寄附者の増加を図ります。 〕

#### ⑤AI・デジタル技術等の「新結合」

AI・デジタル技術等の先端技術を始めとする多様な技術を、地域課題や現場ニーズに応じて効果的に組み合わせることで、新たなサービスや仕組みを創出します。

[主な事業]

○キャッシュレスや地域通貨の活用推進 など

〔 官民連携による泉佐野地域ポイント（さのぽ）を通じて、地域外への経済流出を防ぐこと、及び新たな地域内経済への流入を増やすことや、地域内経済循環を高めることで、自立した地域経済の活性化を図ります。 〕

## 基本目標 3 人や企業の流れを泉佐野へ

進学や就職を機に本市から転出するケースが多く、若者の人口流出は地域コミュニティや地域経済の持続可能性に悪影響を与えています。市内への企業誘致に取り組むとともに、関係人口の量的拡大・質的向上を図ることで本市への新たな人の流れを創出していきます。

数値目標	基準値	目標値	出典
転入超過数	879人 (令和6年)	920人 (令和12年)	住民基本台帳

### 基本的方向

#### ■ 企業誘致の促進

地域経済の持続的な成長を確保するため、将来的な本市での雇用創出につながる企業誘致を積極的に推進します。また、企業誘致を効果的に進めていくため、奨励金の交付や相談体制の拡充などにより、市内に企業を誘致するための環境整備を進めていきます。

#### ■ 関係人口の創出・拡大

人口減少や高齢化により地域活動の担い手不足という課題に直面していることから、関係人口の量的拡大・質的向上に向けた環境整備を行い、地域活動の担い手確保につなげていくよう努めます。またシティプロモーション活動を通じ泉佐野市との「縁」を構築するネットワーク形成の強化を図ります。

#### ■ 移住・定住促進の強化

移住・定住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、移住・定住促進事業をはじめとして、住宅総合助成事業やその他関連する事業の活用を通じて、移住・定住希望者向けの情報提供に取り組みます。また、移住支援金の給付や奨学金返済支援を推進することで、経済的な負担を軽減し、本市に移住・定住する機会を創出していきます。

### ①企業誘致

関西国際空港を活かし、かつ様々なインセンティブにより商業施設や工場、研究施設など積極的な誘致活動を行います。

[主な事業]

#### ○企業誘致奨励金事業

〔市の発展と雇用の増大を図るなど、市民福祉の向上のため、市内に新たに事業所を建設・設置される方（企業）で、一定条件を満たす場合に奨励金を交付します。〕

#### ○地場産品創出支援事業 など

〔補助金制度によって、新たな地場産品、雇用や産業を創り出そうとする企業や個人事業主の支援を行います。〕

### ②移住・定住の促進

移住・定住の促進において、地元コミュニティの維持強化は、必要不可欠であるため、住宅総合助成事業を実施します。

また、首都圏をはじめとする全国からの移住・定住者の増加を図るために、シティプロモーション活動を強化し、泉佐野市を「住みたいまち、住んでよかったまち」にします。

[主な事業]

#### ○住宅総合助成事業

〔泉佐野市内で住宅を建て替える場合や、新築住宅を購入する場合、また、「泉佐野市空き家バンク」に登録された中古住宅を購入または賃借する場合に、泉佐野地域ポイント（さのぽ）を付与します。〕

#### ○東京事務所運営事業

〔地方と首都圏とのつながりを強化し、地方への交流人口・関係人口の増加や将来的な移住定住を促進することで、泉佐野市の更なる活性化を図ります。〕

#### ○移住・定住促進事業 など

〔市内への移住・定住の促進及び本市内企業等における高度人材をはじめとする人手不足の解消に資するため、一定の条件を満たす場合に補助金を交付します。〕

### ③MICE※ 誘致の推進

泉佐野コンベンションビューロー（一般社団法人泉佐野シティプロモーション推進協議会）及び公益財団法人大阪観光局と連携し、地域の MICE 関連事業者が参画する協議会「KIX りんくうエリア MICE」を設立するなど、国際会議やイベント等の MICE 誘致及び受け入れ体制の強化に積極的に取り組み、ビジネスツーリストを含む国内外の観光客の周遊性や利便性の向上を図ります。

(※)

MICE（マイス）とは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行【イ

ンセンティブ旅行】(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称のことです。

[主な事業]

○地方版 MICE 誘致推進事業

〔国際空港の玄関都市という好立地を活用した地方版 MICE の誘致に向け、課題等を抽出し、効果的な MICE 誘致に取り組みます。〕

○e スポーツ MICE コンテンツ実証事業 など

〔e スポーツを通じて人々に交流の機会を提供するほか、これを通じた人材育成等の取組によって、交流の増加・深化を図ります。〕

## 基本目標 4 多様な連携

共通する地域課題の解決のため、近隣の泉州地域のみならず大阪府域を超えて、経済団体や企業、大学、研究機関等の多様な主体と広域的な交流・連携を図り、地域経済の成長につながる施策を面的に展開していきます。

また、多様な連携を推進することで、本市の農産物を全国に向けて積極的に発信し、産出額の増加をめざしていくことから、農業産出額を数値目標として設定しました。

数値目標	基準値	目標値	出典
農業産出額	223 千万円 (令和 5 年)	235 千万円 (令和 12 年)	市町村別農業産出額 (推計) ※

(※)

市町村別農業産出額 (推計) とは、農林水産省が市町村ごとの農業生産の実態を金額 (産出額) で評価することにより明らかにし、農政の企画やその実行のフォローアップに資する資料を提供することを目的とした毎年実施する推計のこと。

### 基本的方向

#### ■ 広域連携の推進

単一自治体ではアプローチが困難となる場合でも、広域的な官民による連携により、観光資源や地域資源を全国にPRすることで、地域経済の波及効果の最大化を図っていきます。

また、技術系職員に限られる中でも、的確なインフラメンテナンスの確保を目指すため、広域・複数・多分野のインフラを群として捉え、効率的にマネジメントをするとともに、地域の将来像を踏まえて必要なインフラを広域的観点から判断し、集約再編を踏まえた検討を進めていきます。

世界に開かれた関西国際空港の玄関都市として、国際的な連携を推進するため、海外の友好都市との多分野にわたる交流や、在住外国人・訪日外国人を受け入れるための体制整備を積極的に行っていきます。

**①広域連携**

本市が有する地域資源の強みを最大限に活かすため、大阪府域を超えた地方公共団体・経済団体等の多様な主体と連携を図っていきます。

[主な事業]

○泉佐野産（もん）普及促進事業【再掲】

「特産品相互取扱協定」を締結した他の自治体で地場特産品を情報発信することで、市町村はもとより都道府県の垣根を越えた、地場特産品の宣伝と販路拡大をめざします。

○「恋人の聖地」観光誘客連携による地域活性化事業

個々の旅行者のデータの収集・共有を可能とするプラットフォームを共同で整備し、誘客サービスや観光情報等を直接提供することにより、全国規模の回遊促進の実現と、各地域の観光消費拡大と国の観光事業の推進をめざします。

○国際交流推進事業 など

文化・経済・教育・スポーツなど多分野での相互理解と交流を目的とした海外との友好都市提携を推進することで、地域活性化、多文化共生をめざします。